

第6回 コンテナ物流の総合的集中改革プログラム評価委員会
内航フィーダー及び鉄道の各事業に係る取り扱い方針

② 内航フィーダーサービス等の充実のためのモデル事業

A. 東北地方の港湾への新規寄港による京浜港の間の内航フィーダー輸送【井本商運】

継続とする。

地元と連携しつつ、集荷活動を強化する。取扱貨物量の目標達成率の向上を図ること。

B. 阪神港における外航船社との協力による新規輸送網構築【井本商運】

継続とする。

C. 瀬戸内海における阪神港を利用したバージによる輸送網拡充【ユニエックス】

継続とする。

外航船社と連携しつつ、集荷活動を強化する。また、航路の再編についても検討する。
取扱貨物量の目標達成率の向上を図ること。

D. 瀬戸内海以外の港湾と阪神港との内航フィーダー輸送【鈴与海運】

継続とする。

地元と連携しつつ、集荷活動を強化する。また、航路の再編についても検討する。
取扱貨物量の目標達成率の向上を図ること。

E. 京浜港から千葉港へのバージによるコンテナ輸送【横浜はしけ運送事業協同組合】

継続とする。

地元と連携しつつ、集荷活動を強化する。また、航路の再編についても検討する。
取扱貨物量の目標達成率の向上を図ること。

F. 大阪港から神戸港へのバージによるコンテナ輸送【住友倉庫】

継続とする。

G. 神戸港から近隣港へのバージによるコンテナ輸送【上組】

継続とする。

航路の再編についても検討する。取扱貨物量の目標達成率の向上を図ること。

③ 鉄道による内陸へのコンテナ輸送サービスの充実のためのモデル事業

【JR 貨物インターナショナル】

継続とする。